

かすみがうら市推奨品候補を募集します！



かすみがうら市ブランド化推進協議会では、市内産農林水産物やその加工品の中から、「湖山の宝」の推奨品としてふさわしいものを選定して認証します。推奨品に認定されると、推奨証のロゴマークを使用することができます。(3年有効・更新有り)

◆推奨品として認定するもの

市内に住所または事業所がある生産者と団体による市内の農林水産物またはその加工品で、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資すると認められるもの。

応募条件は以下のとおり。

【農林水産物】

①から⑤のいずれかに該当する農林水産物で、日本第2の湖「霞ヶ浦」の環境にやさしい農林水産業に取り組んでいることが認められるもの。

- ①エコファーマーの認証を取得しているもの
- ②有機農産物であるもの
- ③いばらきエコ農産物（特別栽培を含む）の認証を取得しているもの
- ④基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいると認められるもの
- ⑤国または県において催された展示会・品評会等で入賞したもの

【加工品】

①及び②のいずれにも該当するもので、市特産品となりうるもの。

- ①質が優秀であると認められるもの
- ②郷土色が豊かなもの

◇申込期限 令和2年12月4日（金）

◇申込・問合わせ先 ブランド化推進会議事務局（農林水産課内）

☎ 029-897-1111 内線 2503

※認定審査については、令和3年1月以降に実施予定です。

※申込用紙は、市農林水産課窓口での設置のほか、市ホームページにおいてダウンロードできます。

～「湖山の宝」とは～

かすみがうら市内に有する観光資源のほか、推奨指定や販売を支援していく市産の生鮮品や加工品等を象徴する統一的なブランドネーミングです。魅力ある多様な資源が「湖山の宝」を共有することで、かすみがうら市の観光的ブランドや食ブランドの好感的印象を高めていくとともに、地域を誇るブランド名としての形成と浸透を図ります。